

令和4年度版

船橋市保健所事業年報

(令和3年度事業実績)

はじめに

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に広がり、人々の生活に大きな影響をもたらしました。令和2年に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピック競技大会は1年延期され、令和3年7～9月に開催されました。その際、本保健所においては、感染力の強いデルタ株による第5波に対応しつつ、市内でのアメリカ合衆国の体操競技男子チームの事前キャンプにおいて、感染症等が発生した場合に対応できる体制を整えました。

令和4年1月以降は、感染力の強いオミクロン株を主要株とする感染拡大第6波が起こり、第5波の3倍以上の感染者が確認されました。多くの方が自宅で療養することとなり、緊急時対応のため職員を拡充し、24時間相談の受付体制を整えるなど、自宅でも安心して療養できる体制の強化に努めてまいりました。

また、ワクチン接種においても、令和3年に一般接種が始まり、同年11月上旬には当初目標である2回目接種率80%を達成しました。

現在、第7波による感染状況は落ち着き始めておりますが、ウイルスは変異を繰り返していくことが指摘されており、今後も新たな変異株による感染拡大が起こらないとも限りません。Withコロナ社会の新しい生活様式として、市民の皆様におかれましては、社会経済活動を行う中でも、手洗い・手指消毒や換気の徹底、体調が悪いときは外出をしないなど、基本的な感染予防策の継続についてご協力を、改めてお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策以外につきましても、令和3年5月に本保健所内に船橋市衛生試験所を設置し、感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進するため、地方衛生研究所全国協議会に加入しました。地域における科学的かつ技術的に中核になる機関として、市民の健康維持、増進に努めていきます。

動物行政においては、動物愛護管理法の改正や市条例の改正への対応を進めております。また、策定した「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」に基づき、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指してまいります。

今後も、市保健所として市民に身近な保健衛生行政に取り組んでまいります。

最後に、この年報をご覧いただき、保健所に親しみを感じていただければ幸いです。

令和4年10月

船橋市保健所長